

U・I ターンしてきた方へ!

U・Iターン家族が5年以内に 住宅取得 最大 400 万円



申請できる人	申請時点において、次の要件のいずれにも当てはまる方。 (1)小学生以下の子どもがいる者、又は年齢の合計が 60 歳未満の夫婦。 (2)取得する住宅の共有持分を 1/2 以上所有していること。 (3)税金等の滞納がないこと。 (4)生活保護を受けていないこと。 (5)暴力団員ではないこと。			
対象となる住宅	(1) <u>工事請負契約または売買契約を締結し、町内に取得（所有権保存または移転登記）する住宅。</u> (2) 申請者が居住するための住宅で、浴室、トイレ等を備えており、床面積 50 m ² 以上又は 2DK以上の住宅。 【対象にならない住宅】 ＊別荘など一時的に使用する住宅や、賃貸、販売目的の住宅。 ＊3 親等以内の親族から購入する住宅。 ＊公共事業の移転補償など国、県の事業で取得する住宅。 ＊リフォーム工事			
補助金の額	補助金の内訳		上限額	
			新築住宅	中古住宅
	基本額（対象経費の 1/2）	町内業者で建設・購入	200 万円	80 万円
		町外業者で建設・購入	100 万円	
	若年夫婦加算（夫婦の合計年齢が 60 歳未満）		50 万円	50 万円
子の加算 （18 歳未満の子ども 1 人につき 50 万円）		150 万円	150 万円	
＊対象経費は建物本体の取得費と登記費用です。 ＊補助金の額が対象経費を上回るときは、対象経費が上限額となります。				
申請方法	役場いらっしやい葛巻推進課の窓口で配布している申請書に、契約書の写しや図面など必要な書類を添付して提出してください。			
備考	補助事業の活用を検討されている方は、お早めにご相談ください。			

詳しくは、下記にお問い合わせください

いらっしやい葛巻推進課移住定住担当 0195-65-8983